



やまこし

1995
8月
第325号

夕風の涼味と ウォークを楽しむ



●山古志村消防演習 P2~3
●スナップショット P4
●国民健康保険料 P6
●平成7年度公共土木事業 P7

高野恵美子さん
川上のり子さん
高野キクさん
川上春雄さん
高野儀雄さん
高野千恵子さん
高野勝治さん

国重要無形民俗文化財指定
「牛の角突き」と「錦鯉発祥の地」



広報やまこし

1995
8月
第325号

●発行/山古志村役場

〒九四七〇二 新潟県山古志郡山古志村大字竹沢乙四六一

電話〇二五八五九一三三〇
FAX〇二五八五九一〇三三

●編集/総務課 ●印刷/大川印刷株式会社

8月村民カレンダー

1(火)	
2(水)	
3(木)	・胃部検診 午前8:30~10:30 種芋原農産物処理加工場 ・事後指導会 午後1:30~3:00 木籠集会所
4(金)	・胃部検診 午前8:30~10:30 種芋原農産物処理加工場 ・事後指導会 午後1:30~3:00 梶金集落センター
5(土)	
6(日)	
7(月)	・事後指導会(青年、女性) 村民会館
8(火)	・事後指導会 午前9:30~11:30 間内平集落センター 午後1:30~3:00 小松倉集会所
9(水)	・胃部検診 午前8:00~10:30 虫亀多目的集会施設 ・事後指導会 午後1:30~3:00 竹沢集落センター
10(木)	・胃部検診 午前8:30~10:30 池谷民俗資料館 ・村PTA研究大会 午後1:00~ 村民会館 ・事後指導会 午後1:30~3:00 檜木集会所 不燃ゴミ収集、一般開放
11(金)	・胃部検診 午前8:30~10:30 東竹沢小学校 ・事後指導会 午後1:30~3:00 桂谷集落センター
12(土)	・青空ぼうけん塾
13(日)	
14(月)	・成人式 午前9:00~ 村民会館
15(火)	・牛の角突き 午後1:00~ 虫亀会場
16(水)	
17(木)	
18(金)	
19(土)	
20(日)	・第27回総合レクリエーション大会 午前9:00~ 山古志中グラウンド
21(月)	・胃部検診 午前8:30~10:30 村民会館
22(火)	・三種混合予防接種 午後1:30~2:30 種芋原診療所 ・糖尿病教室(種芋原)
23(水)	・三種混合予防接種 午後1:30~2:30 山古志村診療所 ・にこにこ会 午前10:00~午後2:00 村民会館
24(木)	・胃カメラ検診 午前7:30役場出発 中央総合病院
25(金)	・糖尿病教室(種芋原)
26(土)	
27(日)	・県スポーツ少年団総合体育大会
28(月)	・胃カメラ検診 午前7:30役場出発 中央総合病院
29(火)	・精神保健相談会
30(水)	・糖尿病教室(村民会館)
31(木)	・国民健康保険被保険者証更新 虫亀 午前9:00~11:30 多目的集会施設 種芋原 午後2:00~4:00 農産物処理加工場 (この他の地域については区長経由で交換します)
9(金)	・糖尿病教室(村民会館)
2(土)	・牛の角突き 午後1:00~ 種芋原会場
3(日)	
4(月)	・子宮がん検診 午前9:30~10:30 村民会館
5(火)	・卓球教室 午後7:30~ 山古志中体育館 ・糖尿病教室(村民会館)

人口の動き ■人口 2,668人(-1) 男 1,339・女 1,329 ■世帯数 756(±0)
(7.7.1現在) ■6月中のうごき □出生1人 □死亡3人 □転入3人 転出2人

はなてつたつてアイドル

春樹ちゃん



平成5年3月30日生まれ 一種芋原

小川 茂・久美子さん

ボク、はっきー。ボクの得意技は“ひっさつボタンかじり”。誰でも所かまわずガブリ。一番喜ぶのはお父さん。パンツのボタンをかじった時、まさにおな顔してたっけ、おまけにパンツはよだれでがっちゃがちゃ。こんなボク笑って許してネ。



平成七年 国勢調査

本年十月一日現在で、全国一斉に国勢調査が行われます。国勢調査は、大正九年(一九二〇年)から五年ごとに行われており、平成七年の調査は第十六回目にあたります。この調査は、赤ちゃんはもろん、日本に住んでいるすべての方が対象となります。調査の結果は統計としてまとめられ、二十一世紀に向けた各種の計画や福祉対策、雇用対策、住宅対策、防災対策など国や都道府県・市区町村の行政に利用されるほか、将来人口の推計など

ありのまま
あなたの答えが
国の基礎



この学術研究や会社での利用など広く活用されます。
総務庁統計局
山古志村

今月の表紙

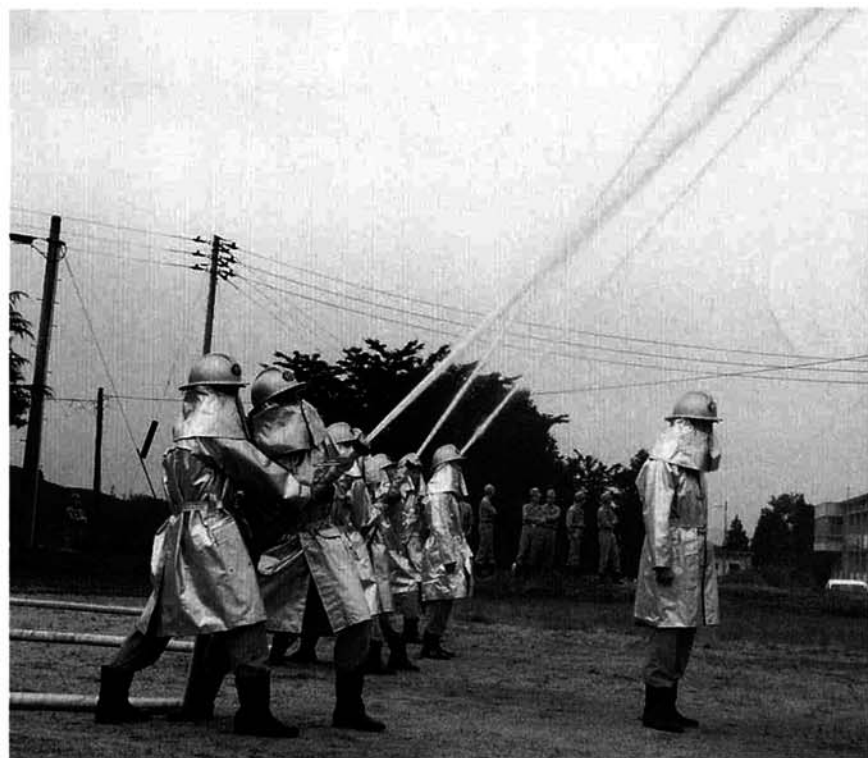
間内平橋を出発し蘭木トンネルを通るコース、往復六kmを毎日歩いている間内平・菖蒲地区『ナイトウォーク会』の皆さんです。
メンバーは十一人、お揃いのユニホームを着て午後八時十五分に間内平橋をスタートし、東山郵便局前を左に曲がり蘭木トンネルを抜けてウターン、約一時間余りかけて歩きます。動機は「富士登山をするなら少し歩こう」ということで始め、その成果もあり、昨年は全員が富士山に登頂しました。今年も富士登山に挑戦するそうです!

放水のアーチ

山古志村消防演習

七月二日(日)、山古志中学校グラウンドで山古志村消防演習が行われました。

演習では、「点検者に敬礼、開団、機械器具点検、ポンプ操法、放水訓練、分列行進」など基本動作・操作を行いました。特に、各分団代表によるポンプ操法は注目され、操法が終わると来賓や見学者から拍手が送られていました。



▲各分団代表による放水訓練

また、三古消防大会が七月九日に寺泊町で行われ、小型ポンプ操法の部に村代表として第四分団第二班(竹沢)が出場し、他町村に引けを取らない息のあったポンプ操法を見せてくれました。

〔三古大会出場者〕
指揮者 川上和夫さん
星野恵治さん
劉羽潤一さん
星野 渉さん

ガンバレ！ 新入団員

四月十一日付けで、九名の団員が山古志村消防団に入団しました。

これからの消防防災活動に、若い力を発揮してくれることと、思います。新入団員は次のとおりです。(敬称略・順不同)

- 〔第一分団〕
第一班 影山政義
第三班 坂牧正人・坂牧春幸
- 〔第三分団〕
第一班 青木 充
第二班 畔上明彦・藤井 猛
- 〔第四分団〕
第一班 星野友賀・星野元喜
第三班 関 優一

日中の火災が心配



第3分団第1班 青木 充さん

今年の春、消防団に入ってくれと言われて、順番みたいなもんだと入団しました。

行進などの訓練をしてみると、厳しいのにびっくり。見ていると簡単そうですが、実際やると

みると疲れます。最初は、なんでもこんなに厳しくするのかと思っていましたが、やっぱりいざ火災となつてあわてたりするといけないし、『消防は昔から厳しいもの』だからと思うようになりました。でも我々は、言われたことをやっていたらいいからかえって班長さんたちが気を使ってくれたようです。

ところで、日中は勤務の関係で村に居ません。そういう人が多くて日中の火事はどうするんだと、ちょっと心配です。



▲分列行進をする第4分団と第5分団

消防演習と団員活動



副団長 樺澤 忠春さん

年間、消防団の行事及び活動は多くありますが、中でも一番の目玉は夏期の村消防演習です。その消防演習を七月二日に実施しました。天気予報では当日雨天と報道されておりましたが、晴天に恵まれ汗を流しての演習になりました。集合の合図と同時に団員一八〇余名が整列し開会式が始まり、点検者に敬礼と進みました。そして開団が終了するまで緊張した姿勢が続き、心身共に大変な時間帯です。この時間帯こそ消防団員としての自覚と忍耐そのものです。次に演習は機械器具点検・ポンプ操法・放水訓練など実技に移りました。中でもポンプ操法は知識・技術・規律をきちんと学び習得し体で覚えなければならず、大変な時間と努力を要する訓練です。練習期間中は梅雨時季であり、雨天の日が多く練習には苦慮したと思います。演習を

通じての一日が団員個々の絆を深め連帯感が一層強くなったのではないのでしょうか。自治体消防の使命であり目的である『自らの地域は自ら守る』すなわちその精神こそ郷土愛の精神です。演習はその精神を誓い合う「場であり」「行事であり」「団員の活動の所」であると私は強く信じています。

まず消そう 火への鈍感 無関心
安心の 暮らしの中心 火の用心

消防演習参加人数及びポンプ台数

分団名	団員数	小型ポンプ	積載車	自動車ポンプ
本部 役員	8			
第1分団	44		4	
第2分団	35	1	2	
第3分団	29	1	2	1
第4分団	45	1	2	
第5分団	24	1	2	
合計	185人	4台	12台	1台



▲ポンプを始動させての機械器具点検

本年の消防団体制

村の消防団幹部の一部に異動があり、次のような体制になりました。

- 本部 (敬称略)
- 団 長 川上 孫一(大久保)
 - 副団長 樺澤 忠春(種学原)
 - 訓練部長 関 正之(梶 金)
 - 技術部長 佐藤 清(虫 亀)
 - 予防部長 岡本 利男(菖 蒲)
 - 訓練副部長 小池 啓靖(桂 谷)
 - 技術副部長 関 正史(梶 金)
 - 予防副部長 川上 重昭(大久保)

- 第一分団
- 分団長 坂牧 金二(種学原)
 - 副分団長 小幡 正夫(種学原)
 - 第一班長 坂牧 雅良(種学原)
 - 第二班長 坂牧 弘基(種学原)
 - 第三班長 坂牧 吉明(種学原)
 - 第四班長 小幡 勝広(種学原)
- 第二分団
- 分団長 金子 隆(虫 亀)
 - 副分団長 酒井 昇一(虫 亀)
 - 第一班長 斎藤 勝(虫 亀)
 - 第二班長 五十嵐秀幸(虫 亀)
 - 第三班長 田中 孝一(虫 亀)
- 第三分団
- 分団長 畔上 正(樋 木)
 - 副分団長 川上 重昭(大久保)
 - 第一班長 斎藤 直利(池 谷)
 - 第二班長 畔上 稔(樋 木)
 - 第三班長 川上 一行(大久保)
- 第四分団
- 分団長 佐藤 昇一(山 中)
 - 副分団長 星野 要一(竹 沢)
 - 第一班長 星野 雄一(竹 沢)
 - 第二班長 川上 和男(竹 沢)
 - 第三班長 高野 実(間内平)
 - 第四班長 高橋 泰介(桂 谷)
- 第五分団
- 分団長 関 正史(梶 金)
 - 副分団長 小川 久(小松倉)
 - 第一班長 五十嵐正博(梶 金)
 - 第二班長 松井 文夫(木 籠)
 - 第三班長 増田 浩和(小松倉)
- ※班長以上、幹部の方を四月十一日現在で掲載しました。

健康ウォーク

村民の健康と体力づくりを目的とした「健康ウォーク」が七月二十三日(日)に行われました。「健康ウォーク」は、薬師信仰や唄で全国的に知られる米山に登るもので、村民六十一人が参加しました。参加者は午前七時にバスで役場を出発し十時、大平登山入口に到着。おにぎりやタオルを持って九三三mの山頂を目指しました。



▲十二薬師をバックに記念撮影

森林浴を楽しみながらマイペースで約二時間歩くと山頂に到着。日本海に佐渡がクッキリと浮かび、黒姫山や妙高山の眺望は登山した人達の心身をリフレッシュしてくれました。

み～んな「ゴルフ」が大好き!

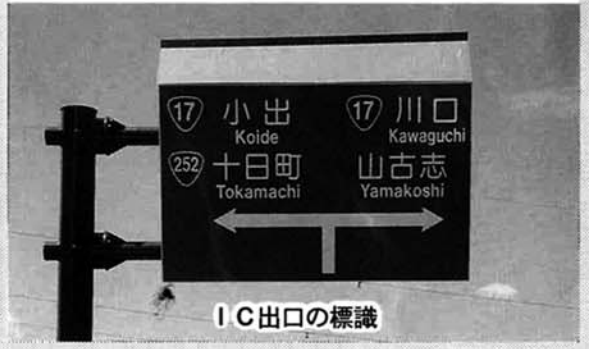
7月13日(木)、越後ゴルフ倶楽部奥只見道光高原コースで村民ゴルフ大会が行われました。村内のゴルフ好き40名が参加し、ハンディキャップ戦・ペリヤ方式で二組に分かれてスタート、「ナイスショット! ナイスオン!」と声を掛け合いながら楽しんでいました。優勝は、雄大なアウトコースと戦略的なインコースを正確なショットでボールを飛ばした、五十嵐与吉さん(大久保)でした。



二位 三位 優勝 三位 五位

8月7日 開通!

堀之内インターチェンジが完成し8月7日(月)、開通します。パーキングエリアをICに改修しようと、昭和61年3月に期成同盟会が設立され、山古志村も同盟会に加わり早期着工に向けて運動を続けてきました。その結果、平成元年12月にはICの施行命令が出され、改修工事が進められてきました。山古志村からICまで12km・18分、自動車道との連絡の利便が大幅に改善され地域の活性化につながります。



IC出口の標識

村内で地震発生?

六月三十日(金)、池谷・虫亀・竹沢の三小学校に新潟県移動地震体験車「なまずII世号」が、小千谷地域消防署山古志出張所の職員とともに訪れました。各学校の要請が実現したもので、池谷小学校では火災の避難訓練後に「なまずII世号」による地震を体験しました。各班三～四人にわかれて乗車し「震度二の揺れです。阪神大震災と同じ震度です・・・」と係員が説明する中、机の下に避難したり手すりなどにつかまったりして地震の恐ろしさを体験していました。



▲避難する児童とその様子を見守る参加者

7.11水害の被害状況

7月11日未明から降りだした雨は、16日(24時間降水量145mm)をピークに降り続き、17日朝は村内のいたるところで土砂崩れが発生し、県道や村道が一時交通止めになるなど大きな被害を受けました。村ではさっそく応急対策を指示したり、実施しました。また、被害調査を引き続き行い、実態を把握することにしています。〔被害状況〕(7月20日現在) 河川 護岸決壊等 11箇所 道路 路肩決壊等 28箇所



路肩が決壊し、空き家に土砂が流入!

水田 流失埋没 4.9ha 養鯉池 流失埋没 2.7ha
冠水 0.5ha 冠水 1.0ha

有効投票の内訳

スポーツ平和党	一〇票
青年自由党	五票
新党さきがけ	七票
自由民主党	六八七票
新進党	五八五票
日本共産党	一八票
日本社会党	二二四票

(得票上位の政党のみ掲載)



▲新たに導入した種雄牛系安桜

畜産農家に強力な助っ人 村内肉牛の資質向上と経営安定を目指して、このほど島根県から種雄牛「系安桜」を導入しました。系安桜は「第七系桜(父)」と「いさひめやす母」の子供で二歳です。「体の発育と体伸(父系)及び『肉質のしまり』(母系)の血統を受け継いでいます。これから肥育牛生産組合に貸付られ、村の肉牛生産に力を発揮してくれるものと期待されています。

参議院選挙開票結果

七月二十三日執行の参議院議員通常選挙は、同日村民会館で開票されました。山古志村開票区での候補者及び政党の得票率は、次のとおりです。

新潟県選出議員選挙

投票率	七六・一二%
男	七五・五四%
女	七六・七一%

投票総数

有効投票	一、六八三票
無効投票	一、六三六票
投票総数	四七票

有効投票の内訳

吉川 芳男	六二三票
高見 ゆう	三票
めぐろ吉之助	二八二票
泉水 都子	二票
長谷川みちお	七〇七票
いがらし完二	一九票

投票総数

比例代表選出議員選挙	一、六八三票
------------	--------

法務総合相談所開設

無料 秘密厳守

みなさんの「人権」マークです。

家庭内のもめごと、離婚、相続、土地、金銭上の問題。その他、近隣のいやがらせ、名誉・信用の侵害等の人権問題。

とき 8月11日(金曜日) 午前10時～午後3時

ところ 村民会館

児童・生徒間における「いじめ」の問題でお悩みの方もご相談下さい。

山古志村の人権擁護委員は次の方です

星野 博	古志郡山古志村大字竹沢甲1320 ☎(59)-2105
長島 忠毅	古志郡山古志村大字虫亀1165 ☎(59)-2386

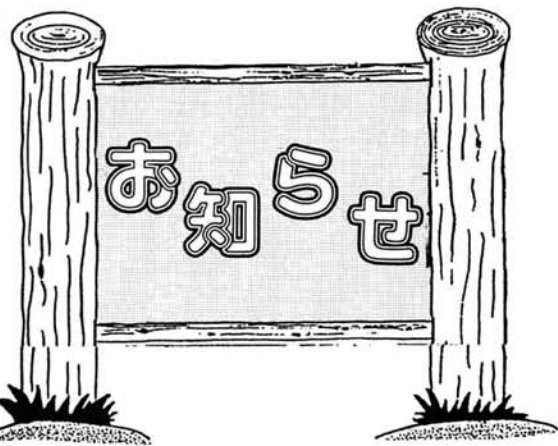
お互いに相手の立場を考えて 豊かな人間関係をつくりましょう

主催	新潟地方務局長岡支局長岡人権擁護委員協議会
後援	山古志村



・山古志中学校グラウンド
・午前9時より

8月20日(日)



平成7年度公共土木事業計画

路線名・河川名等	工事概要	箇所
日291号(中山バイパス)	道路改良事業 (継続)	小松倉
日291号(竹沢橋)	道路改良事業 (継続)	間内平
日352号(重峠バイパス)	道路改良事業 (継続)	長岡～種芋原
日352号(城山バイパス)	道路改良事業 (継続)	種芋原
日291号	特殊改良事業(第1種) (継続)	梶金
⑤折尾山古志線	緊急地方道路整備事業 (改良・継続)	池谷
◇虫亀間内平線	緊急地方道路整備事業 道路改良(県代行) (継続)	虫亀
⑤柏崎高浜堀之内線	緊急地方道路整備事業	羽黒トンネル
日291号(道路照明)	交通安全事業(第2種) 2灯	東竹沢
赤羽根川・三石川	通常砂防事業 本堤工 (継続)	虫亀
西願寺川	通常砂防事業 仮設道路 (新規)	檜木
朝日川・油夫川	地滑り対策事業 ポーリング (継続)	竹沢
虫亀	地滑り対策事業 集水井工	虫亀
芋川ダム	小規模生活ダム (調査)	池谷

路線名・河川名等	工事概要	箇所
○竹沢塩谷線	県単事業 (改良・継続)	竹沢
⑤柏崎高浜堀之内線	辺地改良事業 (改良・継続)	木籠
⑤柏崎高浜堀之内線	県単事業 (改修・継続)	虫亀
⑤折尾山古志線	県単事業 (改修・継続)	種芋原
○濁沢種芋原線	県単事業 (舗装・継続)	種芋原
○南小平尾線	県単事業 (舗装・継続)	檜木
前沢川	県単砂防事業 (継続)	小松倉
県単集落雪崩対策事業(防雪柵・新規)		小松倉

▶R291号道路改良事業(竹沢地内)



家計簿の幹旋

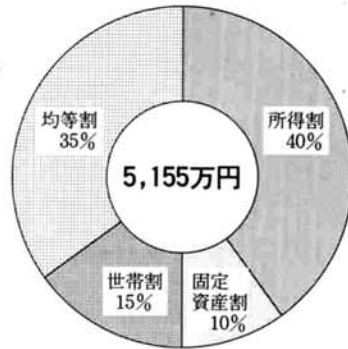
平成八年用「明るい生活の家計簿」の申込を受け付けます。家計簿は、初めて記帳される方から、熟達されている方まで幅広く利用できるように編集されており、村内でも多くの家庭で使われています。

☆申込期限 九月三十日
☆申込先 総務課庶務係
電話可 ☎(59)2330
☆価格 一冊 三〇〇円
(申し込み数により変わる場合があります)

国民健康保険料が決まりました

医療費は毎年増加をしております、今年の国民健康保険特別会計予算は一億九、二〇〇万円となりました。これに対して保険料は、予算の二七%の五、一五五万円(一人当たり四九、四二八万円)となり、一人当たり前年より一、三〇〇円増加しました。

保険料の算定
保険料は次のとおり、必要な保険料を四つに分けます。



あん分の基礎
(7月現在の加入者)
世帯数 409世帯
被保険者数 1,043人
所得額 470,058,000円
固定資産税 13,782,200円

料率の決定方法は、七月現在加入者の、世帯数・被保険者数・所得額・固定資産税額をそれぞれ合計して按分したものです。低所得世帯については、下記のように均等割額及び世帯割額

保険料を算定する料率

- 所得割
前年中の所得—330,000円×0.0494
ただし、事業専従者給与は控除しない
- 資産割
固定資産税×0.4209
- 均等割
1人当り 19,464円
- 平等割
1世帯当り 21,272円
- 低所得者に対する軽減
1. 所得が330,000円未満の世帯
1人当り 11,679円
1世帯当り 12,764円
2. 所得が330,000円を超え、世帯員2人目から1人当り235,000円を加えた額より低い世帯
1人当り 7,786円
1世帯当り 8,509円
3. 所得が上記2の額を超え、かつ次の計算による額より低い世帯〔330,000円+(340,000円×被保険者数)〕
- 最高限度額 520,000円

をそれぞれ所得金額と世帯員数によって計算し、六割・四割分を減額します。また、今年度から二割軽減制度が創設され、申請により(対象世帯には、後日住民課保健衛生係から通知します)減額されます。なお、所得申告のない世帯は、所得の把握ができませんので軽減制度は受けられなくなります。

徴収方法
四月から七月までの保険料は、昨年度の保険料の二二%の二割徴収してきました。八月からは確定した一年分の保険料から、今まで徴収した保険料(四月から七月まで)を差し引いて、八月に分けて毎月徴収します。昨年と比較して、所得や被保険者数が変わっている世帯は大きく保険料が変動しています。特に家屋を新築された世帯については増額となります。なお、保険料の限度額は昨年より二万円引き上げられ五二万円となっています。

保険料について、詳しいことは住民課保健衛生係へお問い合わせください。

国保の保険証が変わります

九月一日から国民健康保険の保険証が「さくら色」に変わります。今使っている「そら色」の保険証は、八月三十一日限りで使用できません。

新しい保険証は、八月下旬に古い保険証と引き替えに交付します。日程は後日お知らせしますが、(学・)の保険証も忘れずに更新できるように準備しておいてください。



★次のような変更があった場合は、14日以内に届け出ましょう。

	こんなとき	持参するもの
国保に入るとき	他市町村から転入して来たとき	印かん、転出証明書
	他の健康保険をやめたとき	印かん、健保の離脱証明書
	生活保護を受けなくなったとき	印かん、保護廃止決定通知書
国保をやめるとき	子どもが生まれたとき	印かん、保険証、母子健康手帳
	他市区町村へ転出したとき	印かん、保険証
その他	他の健康保険に加入したとき	印かん、国保と健保の保険証
	生活保護を受けることになったとき	印かん、保険証、保護開始決定通知書
	死亡したとき	印かん、保険証、死亡を証明するもの
	退職者医療制度に該当したとき	印かん、年金証書、保険証
その他	退職者医療制度に該当しなくなったとき	印かん、保険証
	住所、世帯主、氏名などが変わったとき	印かん、保険証
	保険証をなくしたり、よごれて使えなくなったとき	印かん、使えなくなった保険証、身分を証明するもの
	修学のため、子どもが他の市区町村に下宿するとき	印かん、保険証、在学証明書
長期旅行などで別個の保険証がほしいとき	印かん、保険証	